

令和8年2月2日

町内事業者各位

令和8年太良町地域共通商品券「地域のチカラ太良町みんなで助けたい券」 発行に伴う取扱店の募集について

平素より、本町の行政推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、本町の経済活動にも多大な影響が生じております。

このため、町民及び事業所の下支えを目的とした「令和8年太良町地域共通商品券」の配布を計画しています。

この商品券が利用できる取扱店は、町内に店舗のある事業所であり、太良町商工会に取扱店登録した事業所を対象とさせていただきます。(太良町商工会の会員・非会員は問いません。)

つきましては、主旨をご理解頂きまして、ぜひ、取扱店としてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

申込方法 取扱店申込書に記入の上、太良町商工会 (Tel:67-0069 Fax:67-2090) へお申込み下さい。

※取扱店申込書・実施要領は太良町ホームページ、太良町商工会、太良町役場商工観光課、大浦支所、太良町観光協会に準備しています。

申込期限 令和8年2月13日(金)

※上記期間までの申込みにつきましては、商品券配布時に取扱店案内として一覧表が配布されます。

太良町地域共通商品券「地域のチカラ太良町みんなで助けたい券」発行内容

発行総額：約16,970万円（専用券13,300万円、共通券3,670万円）

対象者：太良町民（令和8年3月1日現在で住民基本台帳に登録のある方）

内容：町民1人につき

大人 23,000円分(1,000円×23枚、内訳：専用券18枚、共通券5枚)

高校生以下 10,000円分(1,000円×10枚、内訳：専用券8枚、共通券2枚)

使用期間：令和8年4月28日(火)～令和8年9月30日(水)

取扱店：専用券 町内に本店（本社）がある取扱店で使用できます。

共通券 町内のすべての取扱店で使用できます。

※商品券の内容については、別紙実施要領に記載しています。

ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

担当：商工観光課 商工観光係
電話：0954-67-0312（直通）

令和8年太良町地域共通商品券

『地域のチカラ太良町みんなで助けたい券』換金手続きについて

令和8年4月中に配布されます商品券の換金手続きは次のとおりです。

～商品券概要～

発行金額 16,970万円（専用券13,300万円、共通券3,670万円）
有効期間 令和8年4月28日（火）～令和8年9月30日（水）
発行額面 町民1人につき
　　大人：23,000円
　　（専用券1,000円×18枚、共通券1,000円×5枚）
　　高校生以下：10,000円
　　（専用券1,000円×8枚、共通券1,000円×2枚）
配布方法 太良町役場より全町民に配布

～換金手続き～

1. 換金期間 令和8年5月7日（木）～ 令和8年10月13日（火）
期間中の毎週月曜日（祝日の場合は翌営業日）
※期間を過ぎてからの換金は出来ませんのでご注意ください。
2. 換金場所 太良町商工会
3. 換金手続き **毎週月曜日の午前は10～12時・午後は1～4時まで**に商品券の枚数を確認の上、裏面に事業所名を記入し専用券、共通券を分けてご持参頂き、換金手続きを行ってください。
※受取者の認印を持参下さい。
4. 支払方法 換金依頼書に基づき佐賀西信用組合太良支店の小切手を発行いたします。
5. 現金化 お支払した**小切手は佐賀西信用組合太良支店にて現金化してください。**※10万円以上の換金は本人確認の為、身分証明が必要です。

※商品券の換金については、太良町商工会（TEL 67-0069）へお尋ね下さい。